

生活困窮者就労支援に係る保険について

本保険制度は、東京都社会福祉協議会が提供する「行事保険制度」を受け皿として、生活困窮者就労支援に係る参加者の傷害補償、事業実施主体の賠償責任補償を提供しています。

* 行事保険の規定を準用しますが、一部、生活困窮者就労支援事業独自の規定を定めております。詳細は下記までお問い合わせください。

【保険に関するお問い合わせ】

<東京都社会福祉協議会指定保険代理店> 有限会社 東京福祉企画

TEL03-3268-0910 FAX03-3268-8832

<http://www.tokyo-fk.com/>

<団体契約者> 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 経営支援担当

TEL03-3268-7232 FAX03-3268-2148